

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

54期

## 弁護修習で学んだものは…



会員 牛久保 美香 (54期)

私は、2000年4月に第54期生として司法研修所に入所し、2001年10月まで、1年6ヶ月の修習を受けた。

53期から修習期間が1年6ヶ月になっていた。受験中は、諸先輩より2年間の司法修習期間は天国だとの話を聞いていたので、修習期間が1年6ヶ月に短縮され、カリキュラム消化のために修習が厳しくなったと聞いたときは、非常に残念に思った。しかも、1年6ヶ月の司法修習期間を導入しての2期目なので、53期における実施状況を踏まえ、さらに修習が厳しくなっているとの噂も入所前に流れていた。そのためか、教官から54期は大人しいと言われることが多かったように思う。

さて、修習時代というと、弁護修習が一番楽しいと言われるが、私の場合も同様である。東京修習で第一東京弁護士会の酒井憲郎弁護士のところでお世話になった。

酒井弁護士の事務所は南青山にあり、当時、酒井弁護士の他に女性の勤務弁護士1名と女性事務員1名という構成であった。

南青山という立地のため、事務所の周辺にはしゃれたレストラン等が多数あり、午後すぐの予定がなければ1時間30分かけてゆっくりと昼食をとり、午後7時には業務を終了して、時には全員で夕食ということもあった。

また、酒井弁護士は、カラオケと釣りがお好きで、事務所にカラオケ機器と釣り具が置いてあった。

弁護修習期間中に沖縄で顧客と打ち合わせがあるので、沖縄に連れて行って頂いた際には、打ち合わせ後に海釣りをした。沖縄に行くことも初めてなら、

釣りも初めて、海釣りなどなおさらという状況だった。沖に出て、船の上で何も考えずボーッと釣り糸をたれている間は、どこまでも広がる海を眺めながら、ああ、この無駄な時間が楽しいのかと思った。ところが、しばらくすると釣餌の冷凍オキアミが溶けだし、独特の匂いを放つようになると、その匂いと暑さで船酔になり、途中からは釣りどころではなくデッキで横になっている有様であった。それでもいくらかの戦果はあり、溶けだしたオキアミの匂いを忘れた今となっては、沖で見る海の美しさとともに楽しい記憶となっている。

明日は来客がないから釣りに行こうと言われ千葉に釣りに行ったこともあった。この時は、事務所を閉めて全員参加であった。修習生が来ているので特別にということなのかと思っていたら、そうでもないらしく、勤務弁護士の方も事務員さんも慣れたもので、事務員さんは予め事務所の電話を携帯電話に転送するようセットしており、釣りをしながら電話を受けていた。

弁護士とはなんと自由な職業かと思ったものである。

この弁護修習で、小規模な事務所への入所を決心したといっても過言ではないだろう。このように書くと、弁護修習時代は遊んでばかりいて、遊ぶために小規模事務所への入所を決意したかのようであり、弁護修習で何を学んだのかとお叱りを受けるかもしれない。弁護士の業務が激務であることを知った今では、上手なストレス解消方法を身につけておくことも必要であると感じている。弁護修習では、この点も学んだということで許していただきたい。